

兵庫県南あわじ市基本計画（第2期）

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

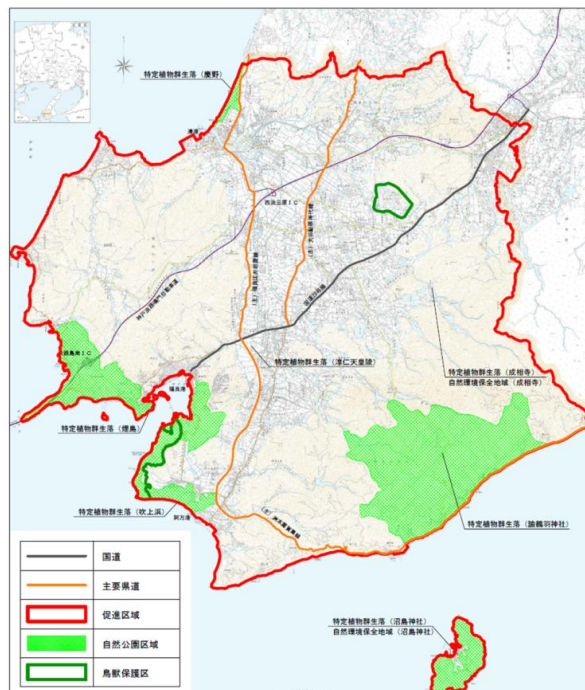
設定する区域は、令和5年1月1日現在における兵庫県南あわじ市（以下「本市」という。）の行政区域とし、概ねの面積は22,901haである。

本区域には下表のとおり環境保全上重要な地域を含むため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

（環境保全上重要な地域）

地域名	有無
自然環境保全法（昭和47年法律第85号）に規定する原生自然環境保全地域	—
〃 自然環境保全地域	—
〃 都道府県自然環境保全地域	○
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）に規定する生息地等保護区	—
自然公園法（昭和32年法律第161号）に規定する国立公園区域	○
〃 国定公園区域	—
〃 都道府県立自然公園	—
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に規定する鳥獣保護区	○
環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落	○
生物多様性の観点から重要度の高い湿地	○
自然再生推進法（平成14年法律第148号）に基づく自然再生事業の実施地域	—
シギ・チドリ類湿地渡来湿地	—
国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等	○

（促進区域図）



（２）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

【地理的条件】

本市は、兵庫県淡路島の南西部に位置し、その面積は概ね 22,901ha であり、島の約 3 分の 1 を占めている。

市の南部、西部はそれぞれ紀伊水道、播磨灘に面し、北部の先山山地、南東部の諭鶴羽山地、西部の南辺寺山地に囲まれた中央部には三原平野が広がっており、三原川が播磨灘へと注いでいる。また、灘漁港沖合 4 km には、人口 360 人（令和 2 年国勢調査）の離島である沼島を有している。

年間平均気温は 16.2 度、年間平均降水量は約 1,343mm、冬期は比較的暖かく、1 年を通して快適な生活を送ることができる。

【インフラの整備状況】

高速道路は本州と四国を結ぶ神戸淡路鳴門自動車道があり、本市にある西淡三原 IC と淡路島南 IC から、明石海峡大橋を経て神戸へ 50 分、大阪へ 90 分、大鳴門橋を経て徳島へ 40 分で移動することができ、都市部との物流が短時間で可能となる。

市内では、国道 28 号や主要地方道である福良江井岩屋線と大谷鮎原神代線、洲本灘賀集線が道路網を形成しており、淡路島内の他地域と連絡している。

海の玄関口としては湊港と福良港、阿万港があり、陸上運送が困難な物については海上運送により対応ができる。

また、市内には、南あわじ市企業団地（分譲面積約 12.3ha）があるほか、廃校等による遊休地が立地用地として利用できる。

【教育機関】

本市には、学校法人順正学園吉備国際大学農学部があり、全国各地から入学生を迎えている。農学部には地域創成農学科と海洋水産生物学科が設置され、地域に貢献できる人材の育成が行われている。平成 25 年に同学部が新設されて以来、本市と学校法人順正学園は連携協力協定を締結し、人材育成、地域課題の解決、産業振興、まちづくり、教育・文化・福祉・スポーツ等の振興・発展を推進している。

また、学校法人順正学園は、本市にある兵庫県立淡路三原高等学校とも連携協力協定を締結しており、高等教育の活性化と高校生の学習機会の拡充を図り、地域教育の振興に寄与している。

さらに、本市は吉備国際大学農学部と地域の連携をより総合的・計画的に推進するため、同大学農学部のほか兵庫県、農業、水産業、商工関係団体、自治会など幅広いメンバーによる南あわじ市大学連携推進協議会を設置し、地域の課題解決のための研究会を通して、地域活力の再生と発展を進めるための仕組みづくりを整え、産・官・学・民一体となった人材育成、地域農水産業の効率化・高付加価値化、及び雇用機会の創出を目指している。

【情報環境】

本市では、民間通信事業者により超高速通信・光ブロードバンドサービスが提供されており、グローバルな市場競争を勝ち抜くための情報化戦略が可能となっている。

【産業構造】

令和 2 年度兵庫県市町民経済計算による本市の産業を市内総生産額で見ると、市全体 152,961 百万円の内、第 1 次産業は 10,760 百万円（7.0%）、第 2 次産業は 34,608 百万円（22.6%）、第 3 次産業は 106,289 百万円（69.5%）となっており、第 1 次産業は県内 1 位となっている。また、本市の産業別就業人口構成比率では、第 1 次産業 22.0%、第

2次産業 20.5%、第3次産業 53.5%であり、農業（農畜産業）や水産業（漁業）が盛んであることから第1次産業の割合が比較的高くなっている（令和2年国勢調査）。

①第1次産業の概要

第1次産業では、農畜産業と漁業が盛んで、1年を通じて新鮮な野菜や魚介類等の食材を手に入れることができる。

ア. 農畜産業

肥沃な土壌と温暖な気候を生かした三毛作農業に加え、乳牛と和牛の飼養が盛んで、日本農業遺産に認定された循環型農業を形成している。就業者数を見ると、第1次産業の就業者数 5,216 人のうち、農業の就業者数は 4,819 人（92.4%）で県内1位となっている（令和2年国勢調査）。

農作物の収穫量では、玉ねぎが年間 81,900t で全国2位、冬レタスが年間 16,800t で全国1位を誇る主要な産地である（令和3年産作物統計調査）。

また、淡路ビーフや淡路島牛乳に代表されるブランドの源として、和牛 4,335 頭・乳牛 2,622 頭がそれぞれ飼養されており、主要産地を形成している（令和4年兵庫県畜産統計調査）。

イ. 漁業

播磨灘や鳴門海峡から新鮮な魚介類が多く水揚げされており、年間約 2,536t の漁獲量がある。特に、鳴門桜鯛や沼島のハモ、トツカアジ等は、高級魚として都市部へ出荷されている。また、ノリやワカメ、ハマチ、フグの養殖漁業も盛んに行われている（平成30年漁業種類別漁獲量）。

②第2次産業の概要

第2次産業としては、工業統計の市内製造品出荷額データを見ると、食料品製造業、電気機械器具製造業、窯業・土石製品製造業、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の順で出荷額を占めている（2020年工業統計）。

<参考>南あわじ市において主たる製造業種が占める割合

製造業種	事業所数(所数)		従業者数(人)		製造品出荷額(億円)		付加価値額(億円)	
		割合 (%)		割合 (%)		割合 (%)		割合 (%)
電気機械器具	7	5.8	946	32.7	111	18.0	74	25.1
食料品	32	26.4	689	23.8	214	34.8	71	24.1
窯業・土石製品	34	28.1	506	17.5	100	16.2	52	17.5
生産用機械器具	7	5.8	254	8.8	89	14.4	36	12.2
輸送用機械器具	6	5.0	106	3.7	26	4.2	13	4.2
市全体	121	100.0	2,891	100.0	617	100.0	297	100.0

ア. 電気機械器具製造業

電気機械器具製造業においては、市内の全製造業のうち、付加価値額が 25.1%、事業所数が 5.8%、従業者数が 32.7%を占めている。

市内には、パナソニックエナジー株式会社の生産拠点として、携帯電話などの通信機器用、アシスト自転車などの動力用途などに使用される地球環境への負荷の低いリチウムイオン電池等を製造するパナソニックエナジー南淡株式会社があり、また、隣接する洲本市にはパナソニックエナジー株式会社の洲本工場もあることから、本市では二次電池部品の

製造が盛んに行われており、関連加工業者が集積している。

イ. 食料品製造業

食料品製造業においては、市内の全製造業のうち、付加価値額が 24.1%、事業所数が 26.4%、従業者数が 23.8%を占めている。

これは、恵まれた自然により生み出される質の良い野菜や牛肉、牛乳、魚介類といった「ほんまもの食材」が多くあり、仕入れから加工処理まで短時間でできることが強みとなっているほか、京阪神や四国方面の消費者へ新鮮な加工製品を短時間で運送できることが、食料品製造業の集積へと繋がっている。

また、観光産業が盛んな本市では、玉ねぎカレーやワカメ、淡路手延素麺、地酒といった土産物品製造業も集積しており、製品は市内観光施設で販売され、全国的に知名度が広がっている。

乳製品製造業においては、産地から短時間で新鮮な生乳を入手できるため、低温殺菌による加工が可能で、他地域ではできない鮮度重視の乳製品が製造されている。

ウ. 窯業・土石製品製造業

窯業・土石製品製造業においては淡路瓦製造業が基幹産業として集積しており、市内の全製造業のうち、付加価値額 17.5%、事業所数 28.1%、従業者数 17.5%を占めている。

本市では、瓦に適した良質の粘土の採取が可能であり、瓦製造業や粘土の配合業、運送業といった淡路瓦関連産業が約 400 年前から集積し、瓦の日本三大産地となっている。

③第3次産業の概要

ア. サービス業、小売業等

鳴門海峡の渦潮や瀬戸内海国立公園慶野松原などの自然環境のほか、南あわじ温泉郷、灘黒岩水仙郷、淡路ファームパークイングランドの丘、海水浴場、沼島、淡路人形浄瑠璃などの観光・文化資源が豊富であることから、本市には年間 176 万人（令和3年度兵庫県観光客動態調査）の観光客が訪れており、観光業や飲食サービス業、宿泊業、小売業が立地するほか、地域特産を活かした観光客向けの土産物品として、ちりめん・ワカメの加工品や、瓦でできた携帯ストラップなども製造販売されている。

淡路地域への観光総数入込客数は、コロナ禍において減少したものの、令和3年度にはコロナ禍前の80%程度まで回復しており、1,000万人近くに達している。（令和元年度～令和3年度兵庫県観光客動態調査）背景には、明石海峡からの交通アクセスの良さがある。本市では、淡路地域の観光資源を活用した集客イベント等により、交流人口の増加にも取り組んでいる。

イ. 環境・エネルギー等

本市では、温暖な気候や風況に恵まれた地域特性を活かして太陽光発電施設、風力発電施設等が立地しており、再生可能エネルギーの利用が進展している。

太陽光発電では、令和5年7月末時点において、本市で17か所の大規模太陽光発電施設（約1MW以上）が立地し、総出力は38MWとなっている。

風力発電では、令和5年7月末時点において、本市で2か所（16基）の風力発電施設が立地し、総出力は40MWとなっている。（経済産業省資源エネルギー庁「再生可能エネルギー事業計画認定情報公表用ウェブサイト」）

ウ. その他

本市では、病院、診療所等の地域医療機関の事業所は、84事業所（令和4年11月日本医師会「地域医療情報システム」）あり、介護サービス事業所は、令和5年7月末時点において、92事業所（厚生労働省「介護サービス情報公表システム」）が集積しており、医

療・福祉分野のヘルスケア産業は、重要な産業となっている。

【人口分布の状況】

令和2年の国勢調査によると、本市の総人口は44,137人、世帯数は17,047世帯であり、平成27年の前回調査と比較して人口は減少傾向にある。

本市では、進学や就職を機会に若年層が島外へ転出し、人口減少が続いており、市内に転入し新築される方への支援や、新婚世帯への家賃補助、通学・通勤支援、空き家バンク相談など多岐にわたる相談に対応するため、南あわじ市総合相談窓口を設置し、支援を行っている。Uターンを希望している若者や、自然にあふれる住みやすい環境を求め都心からIターンを希望する問い合わせも多いことから、就業の機会があれば島内外から就業意欲のある人材を確保できる。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本市は、肥沃な土壌で育てられる野菜をはじめ、牛肉、牛乳等の農畜産物や水産物、水産加工品等など食の宝庫といわれる地域資源の豊さが強みである。これら地域の特産品を活かした産業の販路拡大を進めるとともに、地元特産品を使用した加工食品の生産を拡大し、製品を販売する6次産業化を進め、農畜水産品のブランド化を推進し、併せて販路拡大等による活性化を図る。

また、本市の鳴門海峡の渦潮や淡路人形浄瑠璃などの観光資源を活用し、自然や食、歴史などに触れる総合的な観光戦略により国内外からの観光入込客を拡大し、交流人口の増加を目指す。

ものづくりにおいても、本市の全産業の付加価値額 59,702 百万円のうち、製造業は18,742 百万円で全体の31.4%を占めており、食を活かした食品業、電機産業や地場産業である瓦など製造業を中心とした経済構造となっている（令和3年経済センサス活動調査）。

これらを踏まえ、本市では、兵庫県と連携し、地域に根差した産業を活用したものづくりを支援すると同時に、国の地域活性化総合特区「あわじ環境未来島特区」の指定（平成24年2月認定、平成29年3月変更、令和4年4月変更）による、環境・エネルギー関連産業をはじめとした環境循環型・環境配慮型の企業立地の促進と、工業団地等における先端技術産業の集積を背景に、成長性の高い新産業への参入を支援する。

さらに、医療・介護事業所等の集積を活用したヘルスケア産業分野の拠点整備等を進展することで、経済波及効果の増加と地域雇用の拡大、更には新たな産業の創出と育成を図る。こうした取組により、本市の付加価値向上及び質の高い雇用の確保・創出を目指す。

(2) 経済的効果の目標

1件あたり5,284万円（令和3年経済センサス活動調査（兵庫県平均））の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を8件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.27倍の波及効果（平成27年兵庫県産業連関表）を与え、促進区域で5.4億円の付加価値を創出することを目指す。

また、KPIとして、地域経済牽引事業の承認事業件数と、促進区域における新規雇用創出数を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業 による付加価値創出額	0 円	5 億 4,000 万円	皆増

(算定根拠)

5,284 万円 × 8 件 × 1.27 ÷ 5 億 4,000 万円

【任意記載の KPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業 の新規承認事業件数	0 件	8 件	皆増
促進区域における 新規雇用創出数	0 人	16 人	皆増

(算定根拠)

- ・ 南あわじ市内の年間新規企業立地件数平均：1.6 件 × 5 年間 = 8 件
新規企業立地数は、南あわじ市企業等誘致条例による企業指定数から算出。
- ・ 南あわじ市内の新規立地企業の新規雇用数平均：2 人/社 × 8 件 = 16 人
新規立地企業の新規雇用数は、南あわじ市企業等誘致条例による企業指定に係る新規雇用奨励金の人数から算出。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。なお、（２）、（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が５年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において、記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 5,284 万円（兵庫県の 1 事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査、令和 3 年）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 1 % 以上増加すること
- ② 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 2 % 以上増加すること
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で 9 % 以上増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

なし

(2) 区域設定の理由

なし

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①南あわじ市の玉ねぎ、淡路島3年とらふぐ、和牛等の特産物を活用した農畜水産・地域商社・教育サービス分野
- ②南あわじ市の鳴門海峡の渦潮、淡路人形浄瑠璃等の観光資源を活かした観光・文化・スポーツ・デジタル・まちづくり分野
- ③南あわじ市の風力・太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギーを活用した環境・エネルギー関連分野
- ④南あわじ市の電気機械器具製造業及び窯業・土石製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤南あわじ市の医療・介護事業所等の集積を活用したヘルスケア分野

(2) 選定の理由

- ①南あわじ市の玉ねぎ、淡路島3年とらふぐ、和牛等の特産物を活用した農畜水産・地域商社・教育サービス分野

温暖な自然条件と肥沃な土壌に恵まれた本市は、総面積の16% (3,710ha) を耕地面積(農地)が占めており(令和4年作物統計調査)、全国や世界に誇れる質の高い野菜や牛肉、牛乳、魚介類といった地域資源の豊富さが強みである。こうした豊かな特産物を総合的に売り出すため、本市は、ブランドを確立することによって他地域との差別化を図る取組を推進し、安定した地域経済を生み出しており、農業産出額は210.7億円と近畿圏内1位となっている。(令和3年 市町村別農業産出額(推計))

特に、玉ねぎは、令和3年産の作付面積1,300ha、収穫量81,900tで、いずれも県内1位、全国でも2位を誇っており(令和3年産作物統計調査)、平成23年4月に兵庫県玉葱協会が地域団体商標である「淡路島たまねぎ」の取扱い自主ガイドラインを定め、ブランド価値を確立し、品質を保持していくための取組を行っている。

また、水産物においても「淡路島3年とらふぐ」、「淡路島サクラマス」が地域団体商標に登録され、地域ブランド力の向上の取組が行われている。その他、鳴門海峡のマダイ、沼島の鱧や一本釣りのアジ等、水揚げされた魚介類は京阪神や東京・豊洲の魚市場に高級魚として出荷されている。

さらに、本市は神戸ビーフ等の素牛となる繁殖和牛の産地となっており、肉用牛の産出額は14.8億円で県内5位であるほか、乳用牛の産出額は26.5億円で県内1位である。(令和3年市町村別農業産出額(推計))

これら本市及び淡路地域の農畜水産物等の販売や飲食物の提供を通じ、生産者及び消費者相互の交流を図るとともに、観光資源に関する情報を発信するため、県内最大級の南あわじ市あわじ島まるごと食の拠点施設(愛称:美菜恋来屋)を平成27年3月に設置し、地域の農漁業の振興、活性化を図っている。

これら本市の豊かな農畜水産物を使用した食料品製造や食品加工においては、付加価値向上にむけた製造技術の高度化や新製品の開発が不可欠となっている。本市では、地域資源を活かした新たな農畜水産物の生産、加工、商品開発等の6次産業化に向けた取組を支援し、特産物を最大限に活用した農畜水産の振興及び地域商社の振興を図り、稼ぐ力を伸長させる。また、学校法人順正学園吉備国際大学農学部と連携した取組により、特産物を活用した6次産業化やブランド商品の確立を推進しており、地元農産品や有害獣のジビエを使った魅力ある新商品の開発が進んでいる。本市及び本市商工会においては、学生の起業を支援することで地域活性化を促し、地域経済牽引事業の創出に繋げる。

また大学だけでなく、小中学校等において「学ぶ楽しさ日本一」を教育振興基本計画のテーマに掲げ、次世代を担う人材の育成を進めており、今後は、「ふるさとをよりよく知る楽しさ」「夢や志を見つけ、社会に貢献する楽しさ」を追求することで、子どもたちの地域愛の醸成を図りながら、教育を通じた起業家精神の基盤づくりを行っていく。

②南あわじ市の鳴門海峡の渦潮、淡路人形浄瑠璃等の観光資源を活かした観光・文化・スポーツ・デジタル・まちづくり分野

淡路地域の観光入込客数は毎年1,000万人を超えていたが、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍の影響を受け、1,000万人に届かなかった。しかし、令和3年度の観光入込客数は959万人まで回復している。（令和元年度～令和3年度兵庫県観光客動態調査）

本市の観光入込客数は176万人で、大鳴門橋記念館や淡路ファームパークイングラントの丘などの観光施設が数多くあるほか、500年の伝統を誇る国指定重要無形民俗文化財の淡路人形浄瑠璃などの文化資源、国生み神話にまつわる史跡、また瀬戸内海国立公園慶野松原や日本水仙の三大自生地でもある灘黒岩水仙郷、鳴門海峡の渦潮をはじめとした豊かな自然環境といった地域資源が観光客の誘客につながっている。

日本遺産「古事記の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人（あま）の営み～」の構成文化財である松帆銅鐸は、兵庫県の重要文化財にも指定されており、出土された全7点を滝川記念美術館「玉青館」に常設展示している。また、令和4年に本市阿万地区の風流大踊小踊（ふりゅうおおどりこおどり）が風流踊りの一つとしてユネスコの無形文化遺産へ登録されたことから、本市では、長期滞在・着地型観光の促進を目的に、文化・歴史・グルメ等を紹介することができる観光ガイドの養成講座を実施するなどの取組を行っている。

豊かな自然を活かした観光では、淡路島の外周を右回りに一周する約150kmのサイクリングコース「アワイチ」が、サイクリストに高い人気となっており、本市の景観を楽しみながら、グルメや温泉を満喫することができる。現在、兵庫県と徳島県が連携し、大鳴門橋の桁下空間を活用した「大鳴門橋自転車道」整備を進めており、令和9年度の完成を目指している。大鳴門橋自転車道の整備により、世界遺産登録に向けた活動が進められている「鳴門の渦潮」の上空を自転車や歩行によって、兵庫・徳島両県を跨いで通行することが可能となり、渦潮観光の一大拠点と期待され、さらに瀬戸内海を自転車にて一周する「セトイチ」の一環としての位置づけも可能となり、広域的なサイクルルートの形成、広域的なサイクルツーリズムの実現による地域産業の活性化を図っていく。また、瀬戸内海国立公園内にある慶野松原海岸のビーチバレーコートは国内外の公式試合のほかワールドマスターゲーム会場になっており、市内には野球、サッカー、スポーツクライミングなど様々なスポーツが展開されており、今後は地域の観光資源を活かした地域産業の活性化を図っていく。

本市には、観光資源を活かしたワーケーション向けのサテライトオフィスやコワーキン

グスペースが整備されており、これらの施設を利用する企業と市内企業等のマッチングを促進している。引き続き、ICTを活用したIT関連企業の進出支援のほか、IT企業のエンジニアなどのデジタル人材を始め、デザイナー、ライター等が地域の特性を活用した地域創成の取組を支援していく。

訪日外国人観光客については、RESAS（2019年）によると、兵庫県への国・地域別訪問者数は、中華人民共和国 502,646人、台湾 336,017人、大韓民国 221,051人、香港 138,119人、タイ 65,388人となっており、アジア圏からの観光客等が多く訪れている。

平成30年2月には、淡路島観光戦略会議による淡路島総合観光戦略が策定され、世界中から訪れたい特別な島「日本のはじまりの淡路島」として、兵庫県、淡路島3市（南あわじ市・洲本市・淡路市）が中心となって国内外からの交流人口の拡大による地域創生の取組を行っており、本市においても、国内のみならず、アジア圏を中心とした観光客の誘致や、新たな観光関連産業の創出、観光拠点の整備、交通拠点である「陸の港西淡」の整備、交通体系の強化など様々な取組を官民連携で行っている。

今後、これら国内の観光客や訪日外国人観光客の増加による波及効果も大きいことを踏まえ、鳴門海峡の渦潮、淡路人形浄瑠璃等の観光資源を最大限活用し、観光振興や文化振興に繋げていくための地域経済牽引事業を支援することで、観光・文化・スポーツ・デジタル等の関連産業の振興及び交流人口の増加を図り、地域経済の活性化を目指す。

③南あわじ市の風力・太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギーを活用した環境・エネルギー関連分野

兵庫県と淡路島3市（南あわじ市・洲本市・淡路市）では、持続可能な地域づくりを目指す地域活性化総合特区「あわじ環境未来島特区」を基に、人口減少、経済縮小等の課題に直面する淡路地域で、恵まれた地域資源を活用して新しい地域振興モデルを創るため、住民、地域団体、NPO、企業等と共同して持続可能な地域づくりを推進している。

本市では、温暖な気候や風況に恵まれた地域特性を活かし、再生可能エネルギー（太陽光発電施設、風力発電施設等）の導入によるエネルギー利用が進展している。

太陽光発電では、令和5年7月末時点において、淡路地域内で51か所の大規模太陽光発電施設（約1MW以上）が立地し、総出力は183MWに上る。

特に風力発電では、令和5年7月末時点において、淡路地域内で3か所（22基）の風力発電施設（約1MW以上）が立地し、総出力は51.5MWとなっている。このうち、本市では、CEF南あわじウインドファーム株式会社が出力2.5MWの風力発電施設15基を設置するなど、2か所（16基）、総出力40MWが稼働しており、淡路地域内の風力発電設備容量の72.8%を占めている。（経済産業省資源エネルギー庁「再生可能エネルギー事業計画認定情報公表用ウェブサイト」）

淡路地域においては、エネルギーが持続する地域の実現を目標に、風力発電や太陽光発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーの利用促進、地域新電力事業の拡大によるエネルギーの地産地消が進められている。引き続き、環境に優しい低炭素社会目指し、二酸化炭素削減効果の高いモビリティの導入促進や水素社会の実現に向けた技術開発の促進に取り組んでいく。

また、本市においては玉ねぎ等野菜残渣や下水汚泥等のバイオマス資源の活用が推進されており、環境・経済の両面を踏まえた持続可能な資源循環システムの構築を図っていく。

④南あわじ市の電気機械器具製造業及び窯業・土石製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

2020年工業統計によれば、市内の製造業のうち電気機械器具製造業については、常用

従業者数 32.7%、付加価値額 25.1%、窯業・土石製品製造業については常用従業者数 17.5%、付加価値額 17.5%を占めており、本市の雇用、付加価値額創出を支えている。

RESAS(2016 年)によると、電気機械器具製造業における付加価値額の特化係数は 10.65、従業者数の特化係数は 5.45、窯業・土石製品製造業における付加価値額の特化係数は 5.49、従業者数の特化係数は 7.68 となっている。

電気機械器具製造業では、パナソニックエナジー南淡株式会社(パナソニックグループ)や関連企業が集積している。携帯電話、スマートフォン、タブレット端末や、ハイブリッド・電気自動車向けにリチウムイオン電池等の需要が世界規模で拡大しており、それに伴い、二次電池部品の需要の高まりによる増産が見込まれる中、関連する企業の継続的な成長や新たな事業拡大が期待できる。今後、現在集積している電池部品製造業者の成長と技術の高度化が進むことで、さらなる電池関連産業の活性化を図る。

窯業・土石製品製造業では、本市は粘土加工関連産業における瓦の日本三大生産地であり、瓦関連産業が集積し淡路瓦を生産している。淡路瓦は屋根瓦材としてのみならず、壁や床、アクセサリなど新たな利用シーンも増えており、近年は、東南アジアを中心に海外の販路も拡大しており、今後さらなる市場の開拓を目指す。

⑤南あわじ市の医療・介護事業所等の集積を活用したヘルスケア分野

本市においては、人口減少と少子高齢化により高齢化率が 36.7% (令和 2 年国勢調査)であり、将来推計人口においては令和 12 年には 40.7% (令和 5 年国立社会保障・人口問題研究所、日本の地域別将来推計人口)となり、今後も高齢化率の上昇が続くとみられる。

このため、健康寿命の延伸と適切な介護・医療サービスの提供を目的としたヘルスケア産業は、地域においてますます重要な産業になる。

ヘルスケア分野を支える病院、診療所、薬局等の地域医療機関の事業所は、市内に 84 事業所 (令和 4 年 11 月時点日本医師会「地域医療情報システム」)あり、特に介護サービス事業所は、令和 5 年 7 月末時点において、92 事業所 (厚生労働省「介護サービス情報公表システム」)が集積している。RESAS (2016 年)によると、市内の医療・福祉分野の付加価値額は 13,182 百万円と全体の 17.9%を占めており、兵庫県全体における付加価値額の割合 (13.4%) よりも高く、付加価値額の特化係数は医療業で 1.91、社会保険・社会福祉・介護事業で 5.89 となっており、すでに全国平均より多くの医療・福祉系の活動が実施されている。

本市における 65 歳以上の方の就業率は 40.6%であり、国平均 24.5%、兵庫県平均 22.3%と比較して高い水準にあり (令和 2 年国勢調査就業状態等基本集計)、本市では、市内の人材を活かしたボランティア活動の拡大や新規分野での雇用創出など高齢者等の活躍の場を更に広げることを通じ、生きがいの持続、健康寿命の伸長を目指す「高齢者等元気活躍推進事業」に取り組むことで、介護予防に関する事業との相乗効果の発揮を目指している。

また、本市においては、「南あわじ市地域福祉計画」、「南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現をめざし、地域包括ケアシステムの構築を核に各種取組を進めている。

本市においては、兵庫県と協力し、地域介護・福祉空間整備支援や介護ロボット導入支援、地域介護拠点整備事業、医療提供体制施設整備事業等を活用し、市内における医療・介護などの地域医療機関の事業拡大と産業集積に加え、医療・福祉分野に関連する食品、医療品関連、バイオベンチャー企業も含めて、新たな質の高いサービス産業の創出による

事業拡大や産業集積を促進し、予防から診療・介護サービスそして関連機器産業を含めたヘルスケア産業の振興を図る。

また、少子高齢化や人材不足、労働力不足による人材供給や高度人材の育成に関する取組として本市は兵庫県と協力し、看護職の養给力強化事業、福祉・介護人材マッチング機能強化事業、資格取得支援、実務者研修支援事業等を実施することで、人材確保、人材育成を進める。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を活かして、各分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者のニーズを踏まえた各諸事業環境整備に当たっては、国や県の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①南あわじ市企業等誘致条例（平成 17 年南あわじ市条例第 132 号）

・課税免除

該当部分の固定資産税を免除。（拡張の場合は土地を除く。新設の場合は土地を含み、他の課税免除に伴う措置を適用される企業等は除く。）

施設を新築した場合 5 年間

既存の施設で開業・拡張した場合 3 年間

・新規常用雇用者奨励金

南あわじ市在住者の新規雇用初年度に限り 1 人につき 10 万円。（操業開始後 3 年以内。1,000 万円限度。）

②南あわじ市企業団地企業等誘致条例（平成 17 年南あわじ市条例第 133 号）

・土地取得奨励金

土地購入代金の 2 %相当額を契約締結の翌年度から 3 年間交付。

かつ、事業開始後 2 年以内において、南あわじ市在住の新規常用雇用従業者が 30 人以上 50 人未満の場合は人数に達した翌年度から土地購入代金の 1 %を 3 年間交付、50 人以上の場合は土地購入代金の 4 %を翌年度から 3 年間交付。拡張の場合は 1 %を 3 年間交付。

・課税免除

該当部分の固定資産税を 5 年間課税免除。拡張は対象外。

・新規常用雇用者奨励金

南あわじ市在住者の新規雇用初年度に限り 1 人につき 10 万円。（操業開始後 3 年以内。1,000 万円限度。）

・特別新規常用雇用者奨励金

事業開始後 2 年以内において、南あわじ市在住の新規常用雇用従業者を 30 人以上雇用した場合 3,000 万円を、人数に達した翌年度に特別奨励金として交付。拡張は対象外。

③地方創生関連施策

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、①南あわじ市の玉ねぎ、淡路島 3 年とらふぐ、和牛等の特産物を活用した農畜水産・地域商社・教育サービス分野、②南あわじ

市の鳴門海峡の渦潮、淡路人形浄瑠璃等の観光資源を活かした観光・文化・スポーツ・デジタル・まちづくり分野、③南あわじ市の風力・太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギーを活用した環境・エネルギー関連分野、④南あわじ市の電気機械器具製造業及び窯業・土石製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野、⑤南あわじ市の医療・介護事業所等の集積を活用したヘルスケア分野において、設備投資支援等による事業環境整備や販路開拓の強化等の支援を実施する予定である。

④兵庫県産業立地条例の活用

産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例（平成 14 年兵庫県条例第 20 号（以下、「産業立地条例」という。））による法人事業税と不動産取得税の不均一課税、設備投資と雇用に係る補助金の支給等の優遇措置を積極的に周知し、誘致活動を展開する。

（３）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①オープンデータの推進

進化する ICT を様々な分野で活用し、行政サービスの利便性向上と地域の活性化を図るため、行政や公的機関などが業務で蓄積した情報のオープンデータ化に関する取組を進める。

②非識別加工情報の提供

民間事業者に非識別加工情報を提供する仕組みを検討する。

（４）事業者からの事業環境整備の提案への対応

本市総務企画部ふるさと創生課内において、事業者の抱える課題解決のための相談に対応する。事業関係整備の提案を受けた場合は、国及び兵庫県等の関係機関にも相談した上で対応する。

（５）その他の事業環境整備に関する事項

①人材確保に向けた支援（人材育成・確保支援）

本市は、農畜水産業や製造業等、各種産業の働き手不足が課題となっているなか、近年の地方移住への関心が高まりから、移住者と本市で担い手不足となっている人材を結びつける雇用のマッチングが必要となっている。

移住者においては、住宅の不足が問題となっているため、移住者と民間賃貸物件のマッチング支援を図るとともに、市ホームページや SNS 等を通して企業情報と本市の魅力を発信する取組を行う。

②デジタルトランスフォーメーション（DX）の促進支援

本市における一次産業及び二次産業において、担い手の減少・高齢化により労働力不足が進んでおり、現場では人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多いため、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっている。

このため、デジタルを活用し、ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用し、超省力化や高収量・高品質生産等を可能にする取組への支援を図る。

（６）実施スケジュール

取組事項	令和 6 年度	令和 7 年度から 令和 9 年度	令和 10 年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①企業等誘致条例	運用	運用	運用
②企業団地企業等誘致条例	運用	運用	運用

③デジタル田園都市国家構想交付金の活用	運用	運用	運用
④兵庫県産業立地条例の活用	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①オープンデータの推進	運用	運用	運用
②非識別加工情報の提供	導入時期検討、データ提供の検討	データ提供の検討・整備	データ提供の整備・運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口での対応	運用	運用	運用
【その他】			
①人材確保に向けた支援（人材育成・確保支援）	移住者と民間賃貸物件のマッチング支援（検討）、企業情報と本市の魅力発信（運用）	移住者と民間賃貸物件のマッチング支援（整備）、企業情報と本市の魅力発信（運用）	運用
②DXの促進支援	運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

（１）支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の推進に当たっては、公益財団法人ひょうご産業活性化センター、兵庫県立工業技術センター、兵庫県立ものづくり大学校姫路職業能力開発校など、地域に存在する支援機関が連携することにより、支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、本市では、地域経済牽引事業に取り組む事業者と支援機関とのさらなる連携を図る。

（２）地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①公益財団法人ひょうご産業活性化センター

中小企業支援の総合的プラットフォームとしての役割を果たすため、中小企業の創業・連携の支援、経営強化の支援、事業推進の支援などを行う。

創業・連携の支援として、「ひょうご農商工連携ファンド事業」による中小企業者と農林漁業者との新商品開発及び販路開拓支援、助成金による起業家支援に加え、AI・IoT技術等を活用したものづくり環境の高度化に意欲的に取り組もうとする県内ものづくり中小企業に専門家を無料で派遣し、企業の取組過程に応じた助言や企画提案を行う。

経営強化の支援として、中小企業診断士等の経営専門家の派遣事業に加え、「よろず支援拠点」のサテライト相談所や現地相談会により、中小企業の多様な経営課題の解決を支援する。

また、新たな受注獲得や技術革新等企業の成長及び経営の安定化に不可欠な中小企業の設備投資の促進を図るため、「設備貸与事業」を実施する。

②兵庫県立工業技術センター

兵庫県立工業技術センターにおいては、中小企業のものづくり基盤技術の向上を図るため、技術相談や技術研究開発支援、技術者育成等に取り組んでいる。

当センターでは、こうした取組を積極的に進めるため、保有する機器の利用を企業に開放し、企業の技術者が機器を操作して分析、評価を行うことで問題解決や新製品の開発を支援する。

保有機器の開放以外にも、中小企業の技術開発ニーズに加え、兵庫県の基盤産業の基盤的技術ニーズに対応した企業、大学等との連携により、プロジェクト型の技術開発を

支援する。

③兵庫県立ものづくり大学校姫路職業能力開発校

兵庫県立ものづくり大学校姫路職業能力開発校においては、ものづくりの基盤技術分野を支える新たな人材を育成するための実践的なカリキュラム（資格取得・技能検定・技術向上のための在職者訓練、現場人材のためのものづくり基盤理論・学科研修等）を実施し、技術・技能の継承やものづくり現場を支える人材育成・供給などを支援する。

④淡路地域人材確保協議会

淡路地域人材確保協議会（構成団体：兵庫県、洲本公共職業安定所、南あわじ市、洲本市、淡路市、淡路地域雇用開発協会、南あわじ市商工会、洲本商工会議所、五色町商工会、淡路市商工会）において、求人情報の発信、企業面談会、UJI ターン就業希望者に対するタイムリーな情報提供を実施することで、淡路地域における人材確保の面での支援を行う。

⑤南あわじ市商工会

南あわじ市商工会では、既存産業の高度化や経営革新に向けたセミナーの開催、経営革新・経営改善・経営向上に意欲のある中小企業に対して経営専門家を派遣するなどの事業を行う。

特に、これから創業を予定している方や新しいビジネスチャンスを見つけない方を対象に、「あわじもん創業塾」を開講し、創業塾終了後も専門家や商工会が記帳や税務、資金繰りから事業計画の策定まで経営全般について、個別にフォローアップをする。

また、金融個別相談や経営改善資金制度講習会を開催するなど、金融対策事業にも取り組むなど、市内中小企業にとって身近な相談窓口として支援する。

⑥淡路瓦工業組合

淡路瓦工業組合では、瓦製造業に係る市場調査や新製品に関する技術研究をはじめ、教育研修事業、国内外へのPR事業、市場開拓事業を行っていることから、企業や研究機関との連携体制を構築し、事業者の技術の高度化を図るとともに、屋根材以外にも壁材や床材の新商品開発が活発に行われており、新たな得意先を求めて国内はもとより海外への販路開拓事業においても支援する。

⑦市内金融機関（株式会社みなと銀行、株式会社徳島大正銀行、淡路信用金庫、淡陽信用組合）

経営改善等に向けて事業者への資金供給を行うほか、立地や投資に関する情報交換を市と行い、事業者への事業用地や支援施策情報等を提供することでスムーズな事業化を支援する。

⑧学校法人順正学園吉備国際大学農学部

学校法人順正学園吉備国際大学農学部（地域創成農学科、海洋水産生物学科）は、教授、講師等の知財・ネットワークを最大限に活かし、他大学との協働も行いながら、産地課題の解決や6次産業化などに取り組んでおり、実践的に必要性の高い4つの研究会を立ち上げている（地域植物資源研究会、地域ブランド食品研究会、地域資源保全研究会、地域海洋資源研究会）。

地域連携センター及び研究会を連携窓口として、産官学民の連携の強化体制を整えるとともに、地域連携を促進し事業者への支援を実施する。

⑨一般社団法人淡路島観光協会

一般社団法人淡路島観光協会は、淡路島の魅力発信、多様な観光コンテンツの開発、淡路島ブランドの構築等の推進に取り組んでいる。「淡路島おもてなしの心コンテスト」

や「創作料理コンテスト」等を通して、観光業に従事する者のスキル向上やリーダー育成を図るとともに、地域連携 DMO（観光地域づくり法人）として、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりを支援する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（１）環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては、環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を実施する場合には、事業活動等が地域住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

なお、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国立公園（瀬戸内海国立公園）、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落に近接している区域等での事業実施にあたっては、多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮することとし、希少な野生動植物種が確認された場合には、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

兵庫県においては、県下の花と緑に関する取組の方向性を示す計画として平成 28 年 6 月に改定された「ひょうご花緑創造プラン」（目標年度：令和 7 年度）に基づき、花緑の『育み』、『恵み』による『ゆたかな暮らし』の実現を理念として、県民の参画と協働による花と緑のまちづくりを推進しているほか、緑豊かな地域環境の形成に関する条例（平成 6 年兵庫県条例第 16 号）により、自然と調和した地域環境の形成を図るため、森林及び緑地の保全と緑化の推進を視点の一つとして、開発行為等の誘導を図っている。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や再生可能エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

（２）安全な住民生活の保全

【安全な市民生活の確保】

兵庫県では、県民一人ひとりが、自らの安全の確保に対する意識を高めることはもとより県民、地縁団体等、事業者がともに連携し地域の絆を一層強め、地域ぐるみで犯罪を防止するための活動その他安全で快適な暮らしを実現するため、平成 18 年 4 月に「地域安全まちづくり条例（平成 18 年兵庫県条例第 3 号）」を施行したところである。この条例の趣旨を踏まえ、企業立地を通じた地域の産業の集積によって、特殊詐欺を始めとした犯罪及び事故を防止し、又は地域の安全と平穏を維持するため、住民の理解を得ながら次の取組を推進する。

①防犯に配慮した環境の整備

道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯灯、防犯カメラ、街路灯等を設置する。また、道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保する。

②事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル等の緊急通報装置を設置するほか、防犯マニュアルの策定、防犯設備の点検整備を実施する。

特に、特殊詐欺の被害が多発している情勢に鑑み、金融機関やコンビニエンスストアのほか、管理施設内に ATM が設置されている事業所及び電子マネーを販売する事業所については、確実に防犯責任者を設置した上で、当該事業所における ATM 利用者や電子マネー購入者に対する声掛けを促進し、特殊詐欺被害の未然防止を図る。

③防犯責任者の設置

事業所ごとに防犯責任者を設置し、防犯マニュアルの整備、定期的な防犯訓練を実施する等防犯体制を整備する。

④警察への通報体制の整備

犯罪や交通事故等が発生した場合の通報体制を整備する。

⑤地域住民等との連携した防犯ボランティア活動の実施

青色回転灯等を整装備した自主防犯活動用自動車（いわゆる「青色防犯パトロールカー」）による防犯活動等、地域住民や関係機関と連携した防犯ボランティア活動へ参加・協力する。

⑥不法就労等の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとり、来日外国人が特殊詐欺等の実行犯のほか、口座売買等により犯罪に加担することがないように、必要な教育を実施する。

⑦特殊詐欺被害の未然防止

様々な事業活動を通じて、特殊詐欺の主な被害者層である高齢者やその家族等に対して、防犯情報を提供し、地域における被害防止への気運を醸成する。

また、コンビニエンスストアにおいて電子マネーを購入しようとする高齢者や、携帯電話で通話しながら ATM を操作している高齢者に対しては、地域ぐるみで声掛けを行うことで被害の未然防止がなされるように、特殊詐欺の手口や防犯対策に関する情報について、地域で共有を図る。

地域経済牽引事業にかかる施設整備の検討にあたっては、管轄警察署と協議を行い、街灯の設置などの防犯対策を図るとともに、歩行者の安全な通行のための歩道設置、信号機設置、駐車禁止対策等の安全対策を図る。

なお、地域経済牽引事業にかかる施設整備にあたっては、歩行者の安全確保のための出入り口の制限、路上駐車対策としての敷地内駐車設備の設置等、それらの履行を通じて住民生活の安全確保を図る。

今後とも、上記の事業を実施していくとともに、兵庫県警察本部、管轄警察署等と連携しながら、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図っていく。

【地域犯罪抑止力の向上】

本市では、地域の犯罪抑止力を高めていくため、子供の登下校時を見守るために各学校に配置されているスクールガードや住民主体の地域での防犯活動組織と警察署・学校関係機関等と連携を深め、犯罪の防止と発生時の被害の軽減や早期解決に向けて広報紙やケーブルテレビ等の媒体を活用した広報・啓発活動の推進や自治会単位での住民のつながりを基盤にした防犯活動の推進を図っていく。

(3) その他

・PDCA 体制の整備等

南あわじ市総務企画部ふるさと創生課において、年 1 回程度、本計画及び承認地域牽引事業の実施状況の取りまとめを行い、効果の検証と当該事業の見直しを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

なし

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和 10 年度末日までとする。

「兵庫県南あわじ市基本計画」に基づき法第 11 条第 3 項の規定による同意（法第 12 条第 1 項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第 13 条第 4 項の規定による承認（法第 14 条第 3 項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。